応援家族 越谷

有料老人ホーム 重要事項説明書

重要事項説明書

記入年月日	令和3年8月1日			
記入者名	早瀬 健一			
所属・職名	応援家族 越谷・施設長			

1. 事業主体概要

種類	個人/法人				
	※法人の場合、その種類 営利法人				
名称	(ふりがな) かぶしきがい	しゃ きのしたのかいご			
	株式	会社 木下の介護			
主たる事務所の所在地	〒163-1308 東京都新宿区	西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー8階			
連絡先	電話番号	03-5908-1310			
	FAX番号	03-5908-2382			
	ホームページアドレス https://www.kinoshita-kaigo.co.jp/				
代表者	氏名	佐久間 大介			
	職名	代表取締役			
設立年月日	1995年10月26日				
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)				

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) おうえん かぞくこしがや				
	応援家族 越谷				
所在地	〒343-0831				
	埼玉県越谷市伊原1丁目	4番52号			
主な利用交通手段	最寄駅	南越谷・新越谷 駅			
	交通手段と所要時間 JR 武蔵野線「南越谷」・東武伊勢崎線「新越谷」				
	駅よりバス(朝日バス「南体育館行き」)にて約				
	15 分「天神橋」バス停下車徒歩約 3 分				
連絡先	電話番号	048-987-0333			
	FAX番号 048-989-8060				
	ホームページアドレス	https://www.kinoshita-kaigo.co.jp/facility/care_			

		home/support-family_koshigaya.html
管理者	氏名	早瀬 健一
	職名	施設長
建物の	竣工日	年 月 日
有料老人ホース	ム事業の開始日	2017 年 4月 1日

(類型)【表示事項】

1	介護付	一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)					
2	介護付	(外部サービス利用型特定施設入居者生	上活介護を提供する場合)				
3	住宅型						
4	健康型						
1 7	又は2に	介護保険事業者番号 1170803686					
該当	当する場	指定した自治体名 越谷市					
合		事業所の指定日 2017年4月1日					
		指定の更新日 (直近)	2023 年 4 月 1 日				

3. 建物概要

土地	敷地面積	2, 440. 76 m ²
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地
		2 事業者が賃借する土地
		抵当権の有無 1 あり 2 なし
		契約期間 1 あり
		(2005年6月1日~2025年5月31日)
		2 なし
		契約の自動更新 1 あり 2 なし
建物	延床面積	全体 3,542.29 m ²
		うち、老人ホーム部分 3,542.29 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物
		2 準耐火建築物
		3 その他 ()
	構造	1 鉄筋コンクリート造
		2 鉄骨造
		3 木造
		4 その他(
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物
		2 事業者が賃借する建物
		抵当権の設定 1 あり 2 なし

		契	約期間			1 あり (2005年6月1日~2025年5月31日)			
						2 なし			
		契	約の自動更新				なし		
居室の状況		1	全室個室	<u> </u>					
	居室区分	2	相部屋あ	り					
	【表示事項】			最少				人部屋	
				最大				人部屋	
		<u>ا</u>	イレ		浴室	面積	戸数・室数	区分**	
	タイプ1	有	(無	丰	無	10. 12 m²	37	7 介護居室個室	
	タイプ 2	有	_=	1	有/無	10. 46 m²	ć	3 介護居室個室	
	タイプ 3	有		1	無無	11. 07 m²	8	3 介護居室個室	
	タイプ 4	有	-	1	新	19. 91 m²	2	2 介護居室個室	
	タイプ 5	有	<u> </u>		無無	20. 25 m²	12	+	
	タイプ 6	有		丰	有/無	20. 58 m²	2		
	タイプ 7	有	-		無	21. 19 m²	3		
	タイプ8	有	-		無無	21. 26 m ²	2	2 介護居室個室	
	タイプ 9	有	-		無	21. 62 m ²]	1 介護居室個室	
	タイプ 10	有		l .	無	23. 59 m²		1 介護居室個室	
	(13.2 m²) に満た		'イプ 1~3	につい	T		1		
共用施設	共用便所にお	ける	5	ヶ所		マ別の対応が可		0ヶ所	
	便房					奇子等の対応が ⁻	可能な便房	3ヶ所	
	共用浴室		2	ヶ所	個室			1ヶ所	
			大浴場			- NA	1ヶ所		
). l			チェアー		ケ所・デ		
	共用浴室にお	ける	1	ヶ所	リフト浴			ケ所	
	介護浴槽					ッチャー浴 (1ヶ所	
	企		1 あ	n	その他 2 な)	ケ所	
	食堂	が手口				2 L			
	入居者や家族 用できる調理詞		1 あ	ソ	<u>∠</u> / _d	2L			
	エレベーター	以川	1 あり (車椅子対応)						
			2 b			チャー対応)			
						・、	1		
			4 な			.,, 0 6 7			
消防用設備	消火器		1 b		2 %				
等	自動火災報知	没備	1 あ	ŋ	2 %	11			

	火災通報設備	1 あり 2 なし
	スプリンクラー	1 あり 2 なし
	防火管理者	1 あり 2 なし
	防災計画	1 あり 2 なし
その他		

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	私たちは、入居者・家族・地域の方々・職員の幸せのため、何を					
	すべきか、何ができるかを考え行動すること、これを原点に介護					
	事業に取り組んでいます。心を込めてお一人おひとりに向き合い					
	寄り添うこと、それが何より重要と考えます。人と人との関わり					
	を大切にし、そこから学び、互いに教え合い、穏やかで温もり溢					
	れる日々をお過ごしいただけるよう、務めてまいります。より良					
	いサービスを提供できるように常に施設職員のレベルアップをし					
	ます。					
サービスの提供内容に関する特色	ホームでの生活は、入居者が居室に篭ることなく、他の入居者と					
	の接点を提供し、自然に入居者同士のコミュニティが出来るよう					
	に関わって参ります。また、入居者が出来ることはご自分で、出					
	来ないことを職員や他の入居者が支え合うことで、身体レベル等					
	の維持・向上を目指し、入居者がホームで過ごす日々を楽しんで					
	頂けるよう、入居者の生活全般のサポートを行って参ります。					
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし					
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし					
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし					
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし					
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし					
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし					

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算	入居継続支援加算	1 あり 2 なし
の対象となるサービスの体制の	生活機能向上連携加算	1 あり 2 なし
有無	個別機能訓練加算	1 あり 2 なし
	夜間看護体制加算	1 あり 2 なし
	若年性認知症入居者受	1 あり 2 なし
	入加算	
	医療機関連携加算	1 あり 2 なし

	口腔衛生管理体制加算		1 8	あり	2 なし
	栄養スクリーニング加算		1 8	あり	2 なし
	退院・退所時連携加算		1 8	あり	2 なし
	看取り介護加	算	1	あり	2 なし
	認知症専門	(I)	1	あり	2 なし
	ケア加算	(II)	1	あり	2 なし
	サービス提 供体制強化 加算	(Ⅰ)イ	1	あり	2 なし
		(I) 🗆	1	あり	2 なし
		(Ⅱ)	1	あり	2 なし
		(III)	1	あり	2 なし
人員配置が手厚い介護サービス	1 あり	(介護・	看護耶	戦員の西	配置率)
の実施の有無	1 0))				: 1
	2 なし				

(医療連携の内容)

医療支援	※複数選択可	 救急車の手 入退院の付 通院介助 			
		4 その他()		
協力医療機関	1	名称	蒲生天神橋クリニック		
		住所	埼玉県越谷市伊原1丁目4番地52号施設内併設		
		診療科目	内科・外科・整形外科・皮膚科・リハビリ科		
		協力内容	往診、緊急時の対応、健康相談		
	2	名称			
		住所			
		診療科目			
		協力内容			
協力歯科医療機関		名称	岩下歯科医院		
		住所	埼玉県川口市楱松290-2		
		協力内容	歯科検診、口腔ケア、歯科健康診断、健康相談		

(入居後に居室を住み替える場合)※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合2 介護居室へ移る場合
	3 その他 ()
判断基準の内容	要介護状態等により契約居室で生活に復することが難しいと判断され
	た場合には、より適切な介護サービス提供のため、居室を変更する場

		合があります。				
手続きの内容		一 事業者の指定する医師の意見を聴く				
		二 入居者の意思を確認する				
		三 身元引受人等の意見を聴く				
		四 一定期間の観察期間をもうける				
		五 入居者又は身元引受人等の同意を得る				
追加的費用の有無	#	1 あり 2 なし				
居室利用権の取扱	及しい	住み換え後の居室に移行				
前払金償却の調整	隆の有無	1 あり 2 なし				
従前の居室との	面積の増減	1 あり 2 なし				
仕様の変更	便所の変更	1 あり 2 なし				
	浴室の変更	1 あり 2 なし				
	洗面所の変更	1 あり 2 なし				
台所の変更		1 あり 2 なし				
	その他の変更	(変更内容) 介護等の状態により、標準装備品の撤去を行う場合があります。				
		2 なし				

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者	1 あり 2 なし				
【表示事項】	要支援の者	1 あり 2 なし				
	要介護の者	1 あり 2 なし				
留意事項	・原則として 65 歳	以上の方(ご夫婦の場合は一方が 65 歳以上)				
	・身元引受人及び連	草帯保証人を定められる方				
	・連帯保証人は、本	契約に基づく入居者に対する債務について入居者と				
	連帯して履行の責を	と負う方です。なお、負担額は入居契約書主表に記載				
	する極度額を限度と	: します。				
	・身元引受人は契約終了時において入居者の身元を引き受ける方で					
	・共同生活に支障を	さきたすような感染症でない方				
	・当施設の利用契約	書・管理規程等をご承諾いただき円滑に共同生活が				
	営める方					
契約の解除の内容	(1) 入居者が死亡	こしたとき				
	(2) 第33条(事	事業者からの契約解除)に基づいて本契約の解除				
	を入居者に通告し、予告期間が満了したとき					
	(3) 第34条(入居者からの契約解除)に基づき本契約の解除					
	業者に通告し、予告期間が満了したとき					
事業主体から解約を求める場合	解約条項	事業者は、入居者が以下のいずれかに該当し、				

	1							
		かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわた						
		って維持することが社会通念上著しく困難と認						
		められる場合に、本契約を解除することがあり						
		ます。						
		・入居申込書等に虚偽の事実を記載する等の不						
		正手段により入居したとき						
		・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由						
		なく、3ヶ月遅滞するとき						
		・事業者が規定する禁止又は制限される行為に						
		違反したとき						
		・入居者の行動が、他の入居者及びその関係者						
		又は従業員の心身に危害を及ぼし、又は、危害						
		を受ける切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホ						
		ームにおける通常の介護方法及び接遇方法では						
	これを防止することができないとき							
	・入居者等による事業者の従業員や							
		等に対するハラスメントにより、入居者との信						
		頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障						
		が及んだとき						
		(上記内容は概要であるため、詳細は入居契約						
		書 33 条「事業者からの契約解除」を参照下さい)						
	解約予告期間	3ヶ月						
入居者からの解約予告期間		30日						
体験入居の内容	1 あり (内容:1	泊2日14,400円)、7泊8日以上2週間まで、夕・朝食						
	<u>一</u> 付き(2 泊以上の利用	で昼食無料))						
	2 なし							
入居定員		85 人						
その他	・契約締結日から1	4日以内であれば書面によって事業者に通知する						
	ことにより、本契	約を解除することができます。この場合、受領済						
	みの前払金を無利息で返還いたします。但し、入居者等において発							
	生した費用の実費は徴収いたします。							
	・前払金の償却起算日後 3 月以内に解約される場合は契約書第 48							
	条に基づき、前払金及び月額利用料等の受領済総額の契約期間に係							
	る日割り分を除き	る日割り分を除き、全額を返還します。但し、入居者等において発						
	生した費用の実費	は徴収いたします。						
	生した費用の実費は徴収いたします。							

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載

する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)			常勤換算人数
		合計	* 1 * 2		
			常勤	非常勤	
管理	理者	1	1	0	1
生活	舌相談員	1	1	0	1
直扣	妾処遇職員	44	18	26	28.6
	介護職員	40	16	24	24. 3
	看護職員	4	2	2	3. 3
機能	能訓練指導員	1	1	0	1
計	画作成担当者	1	1	0	1
栄	養士	0	0	0	0
調理	 理員	0	0	0	0
事	· 務員	0	0	0	0
そ(の他職員	1	0	1	0.5
1週間のうち、常勤の		従業者が勤務すべき	時間数※2		40 時間

^{※1} 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が 勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算 した人数をいう。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	11	7	4
実務者研修の修了者	1	0	1
初任者研修の修了者	17	8	9
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			

^{※2} 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

言語聴覚士			
柔道整復士	1	1	
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(20)	時~ 翌8 時)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	3 人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の	契約上の職	員配置比率※		a	1.5:1以上
利用者に対する看護・介護職	【表示事項]	b	2:1以上	
員の割合			С	2.5:1以上	
(一般型特定施設以外の場			d	3:1以上	
合、本欄は省略可能)	実際の配置	比率			
	(記入日時	点での利用者数:常勤換算	瓦職員数)		2.7:1
※広告、パンフレット等におり	する記載内容	に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設	である有料	ホームの職員数			人
老人ホームの介護サービス提供	訪問介護事業所の名称				
サービス利用型特定施設以外の	訪問看護事業所の名称				
は省略可能)		通所介護事業所の名称			

(職員の状況)

	他の職務との兼務						1 あ	9 2	2 なし		
】 「管理者	業務に係る資格等		1	あり							
11年12日					資格等の名称		介護福祉士、介護支援専門員				員
				2	なし						
	看護職員 介			介護職員 生活村		機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常葽	_b	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の	0	0	4		8	0	0	0	0	0	0
採用者数											
前年度1年間の	0	0	3		6	0	0	0	0	0	0
退職者数											

た職員	1年未満	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0
の従	1年以上	0	0	6	9	0	0	0	0	0	0
人事 数し	3年未満										
た奴	3年以上	0	0	5	5	1	0	1	0	0	0
た経験年数に応じ	5年未満										
年 数	5年以上	1	1	3	2	0	0	0	0	1	0
に応	10年未満										
Ü	10年以上	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
従業者	従業者の健康診断の実施状況 1 あり 2 なし										

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	 利用権方式 建物賃貸借方式 		
	3 終身建物賃貸借方式		
	1 全額前払い方式		
	2 一部前払い・一部月払い方式		
利用料金の支払い方式	3 月払い方式		
【表示事項】	4 選択方式 1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式		
	※該当する方式を全て選択 3 月払い方式		
年齢に応じた金額設定	1 あり 2 なし		
要介護状態に応じた金額設定	1 あり 2 なし		
入院等による不在時における	1 減額なし		
利用料金(月払い)の取扱い	2 日割り計算で減額		
	3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額		
	事業者は、土地建物の賃借料、諸物価、人件費等の高騰により事業者		
 利用料金 条件	の収支が悪化し、入居者に一部の負担を依頼すべきであると判断した場		
	合は、事業者の施設が所在する地域の自治体及び国等が発表する物価指		
の改定 	数、人件費等を勘案して費用の改定をいたします。		
手続き	費用の改定案を策定し、運営懇談会において参加者の意見を聴く。		

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

	_			プラン1	プラン 2	
				(前払金0円プラン)	(前払金プラン①)	
入	入居者の状況 要介護度		要介護度	① 要介護 3	① 要介護 3	
				② 自立	② 自立	
			年齢	86 歳	86 歳	
居	室の状	沈況	床面積	20. 25 m²	20. 25 m²	
			便所	1 有 2 無	1 有 2 無	
			浴室	1 有 2 無	1 有 2 無	
			台所	1 有 2 無	1 有 2 無	
入	居時点	で必要	要 前払金	0 円	1,800,000円	
な	な費用 敷金		敷金	なし	なし	
月	月額費用の合計		+	240,746 円	210,746 円	
	家賃			111,000円	81,000円	
		特定	設入居者生活介護※1の費用	20,766 円	20,766 円	
			食費	55,080 円	55,080 円	
	11		管理費	53,900 円	53,900 円	
	サー	介 =##	介護費用	① (要支援・要介護者)	① (要支援・要介護者)	
	ビス	保		0 円	0円	
	ス費用			② (自立者)	② (自立者)	
	/11	** 2		198,000 円	198,000 円	
			光熱水費	管理費に含む	管理費に含む	
			その他	都度払いサービスあり	都度払いサービスあり	

^{※1} 介護予防・地域密着型の場合を含む。

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物所有者への支払い家賃等を基準とし、当社における退去率と一定期
	間の空室発生率や居室一部屋に付帯する共有施設等を含む販売管理費、
	原状回復費等を勘案し、長期にわたって安定的な経営が出来るように設
	定しています。(施設利用費)
敷金	家賃の ヶ月分
介護費用	自立の方は、自立生活サポート費として以下の金額を徴収します。
	(1 人部屋、夫婦部屋)198,000 円/月 自立入居者に対応する人件費を
	基礎に算定。

^{※2} 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	水道光熱費、施設の設備・修繕・管理、施設運営に係る本社間接費に係る費
	用を基礎に算定している(管理共益費)
食費	外部委託厨房業者への支払い等により算定しています。
	1 日 1,836 円
	朝食:572円(食材費 248円)・昼食:626円(食材費 302円)・夕食:638
	円 (食材費 313円)
光熱水費	施設全体の水道代、電気代、ガス代 (管理共益費に含まれます。)
利用者の個別的な選択に	別添2
よるサービス利用料	
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の1割~3割を徴収
	する。
特定施設入居者生活介護*における人員配置が手厚い	
場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		月額単価(円)×想定居住期間=一時金(前 払金)月額単価は家賃相当額である施設利用 費の全部又は、一部に充当します。
想定居住期間	(償却年月数)	B・Cタイプ 60 ヶ月/C1・C2 タイプ 72 ヶ月
償却の開始日		入居日の翌日
想定居住期間領する額(初	を超えて契約が継続する場合に備えて受 期償却額)	なし
初期償却率		0%
返 還 金 の 算定方法	入居後3月以内の契約終了	返還金=前払金-1ヶ月分の家賃等の償却額 ÷30×入居日から起算して契約解除等された 日までの日数 居室の原状回復及び支払債務等がある場合に は返還金から差し引かれることがあります。
	入居後3月を超えた契約終了	返還金=前払金÷償却期間×(償却期間-経

		過月数)
		*入居・退去月については1ヶ月を30日とし
		て日割計算し、算出した日額は小数点以下を
		切り捨ていたします。
		前払金プラン①B:日額/666円 C:日額
		/1,000 円 C1-2 (夫婦居室): 1,666 円
		・償却年月数を経過すると返還金はなくなり
		ます。
		・居室の原状回復及び支払債務等がある場合
		には返還金から差し引かれることがありま
		す。
	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
±+1 ∧ ⊅	2 信託契約を行う信託会社等の名称	りそな銀行
前払金の 保全先	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他(名称:)

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	33 人
	女性	42 人
年齢別	65 歳未満	1人
	65 歳以上 75 歳未満	4 人
	75 歳以上 85 歳未満	20 人
	85 歳以上	50 人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	2 人
	要支援 2	3 人
	要介護1	22 人
	要介護 2	17 人
	要介護3	11 人
	要介護4	13 人
	要介護 5	7人
入居期間別	6ヶ月未満	5 人
	6ヶ月以上1年未満	8人
	1年以上5年未満	44 人
	5年以上10年未満	10 人

10 年以上 15 年未満	7	人
15 年以上	1	人

(入居者の属性)

平均年齢	86.7歳
入居者数の合計	75 人
入居率※	88. 2%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得	られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人	自宅等	2 人
数	社会福祉施設	3人
	医療機関	5人
	死亡者	11 人
	その他	2 人
生前解約の状		0人
況	施設側の申し出	(解約事由の例)
		12 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		料金が厳しく、特養へ移動等

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		応援家族 越谷(担当:早瀬 健一)					
電話番号		048-961-8755					
対応している時	平日	9:00~18:00					
間	土曜	9:00~18:00					
	日曜・祝日	9:00~18:00					
定休日		年中無休					
窓口の名称		株式会社 木下の介護 本社 介護ご意見 110番					
電話番号		0120-100-537					
対応している時	平日	10:00~18:00					
1 土曜		_					
	日曜・祝日						
定休日		土・日・祝日・年末年始					

窓口の名称		越谷市役所 福祉部介護保険課					
電話番号		048-963-9305 • 9169					
対応している時	平日	8:30~17:15					
間	土曜	_					
	日曜・祝日	_					
定休日		土・日・祝日・年末年始					
窓口の名称		埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口					
電話番号		048-824-2568					
対応している時	平日	9:00~17:00					
間	土曜	_					
	日曜・祝日	_					
定休日		土・日・祝日・年末年始					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	(その内容)
			総合賠償責任保険(損害保険ジャパン日本興亜:ウ
			オームハート)
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償す	1	あり	(その内容)事故クレームマニュアルに基づ
べき事故が発生したときの対応			き対応します。
	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意	1 b	あり	実施日			2019	年9月
見箱等利用者の意見等を把		<i>&</i>) ')	結果の開示	1	あり	2	なし
握する取組の状況	2	なし					
		1 あり	実施日				
第三者による評価の実施状	西の実施状 1		評価機関名称				
況			結果の開示	1	あり	2	なし
	2	なし					

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
	2	入居希望者に交付
	3	公開していない

管理規程	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない

10. その他

.0. その他	
運営懇談会	1 あり (開催頻度) 年 2 回
	2 なし
	1 代替措置あり (内容)
	2 代替措置なし
提携ホームへの移行	1 あり(提携ホーム名:)
【表示事項】	2 なし
有料老人ホーム設置時の老人	1 あり 2 なし
福祉法第 29 条第1項に規定	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の
する届出	居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関	1 あり 2 なし
する法律第5条第1項に規定	
するサービス付き高齢者向け	
住宅の登録	
有料老人ホーム設置運営指導	1 あり 2 なし
指針「5.規模及び構造設備」	
に合致しない事項	
合致しない事項がある場合	①居室面積:13.2㎡に満たない居室あり(10.12㎡、10.46㎡、11.0㎡)
の内容	②中廊下:2.7mに満たない(2.0m)
「6. 既存建築物等の活用	1 適合している (代替措置)
の場合等の特例」への適合	2 適合している(将来の改善計画)
性	3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導	
指針の不適合事項	
-	

不適合事項がある場合の内				
容				
添付書類:別添1 (別に	施する介護サービス一覧表)			
別添2(個別活	択による介護サービス一覧表)			
<u>*</u>				
	説明年月日	年	月	日

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

説明者署名_____

別添1 事業主体が越谷市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし	木下の介護越谷	埼玉県越谷市大字平方2162-8
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
有 暖	(0) ')	14 U		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>	J.	.1	•	
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	木下の介護越谷	埼玉県越谷市大字平方2162-8
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	1	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
	1 + M	117511	T	Т
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

別添2 介護サービス等の一覧表

|特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)の指定の有無 なし あり |特定施設入居者生活介|個別の利用料で、実施するサービス 護費で、実施するサービ 考 (利用者が全額負担) 包含※2 都度※2 ス (利用者一部負担※1) 料金※3 介護サービス 自立:夜間(17時~9時)2回 なし あり • 巡回 あり なし 要支援・要介護:3時間に1回 食事介助 なし あり なし あり 要介護:必要時滴官 排泄介助・おむつ交換 なし あり なし あり 要介護:必要時適官 おむつ代 なし あり \bigcirc 実費 自立: 体調不良時適宜 清拭 注1 あり なし あり なし • 要支援•要介護:必要時適宜 巡視 (安全確認) なし あり なし あり 自立のみ 自立:必要時適宜 見守り入浴 なし あり あり なし \bigcirc 880 円 / 回 要支援:週2回、身体状況等により一般浴 介助(3回目以降実費) 要支援・要介護:週2回 一般浴介助 なし あり なし あり 1,650 円/回 要介護:身体状況等により特裕介助、週3 回目以降実費 特浴介助 なし あり なし あり 要介護のみ:週3回(4回目以降実費) 2,200 円/回 自立: 体調不良時適宜 身辺介助 (居室からの移動) なし あり なし あり 要支援・要介護: 必要時適宜 身辺介助(衣類の着脱) あり あり 要介護のみ:必要時適宜 なし なし 機能訓練 なし あり あり なし • 通院介助 (協力医療機関) なし あり あり なし ①3,300 円/30 ① 自立 诵院介助 (協力医療機関以外) なし あり なし あり ② 要支援・要介護 ② 1,650 円 / 30 ※交通費は実費 生活サービス 自立:週1回(2回目以降実費) 居室清掃 注2 なし なし あり あり 1,320 円/回 要支援・要介護:週1回(2回目以降実費) 自立:週1回(2回目以降実費) 日常の洗濯 注3 なし あり なし あり • 1,320 円/回 要支援・要介護:週1回(2回目以降実費) クリーニング なし あり あり なし 実費 自立:调1回(2回目以降実費) なし なし リネン交換 注4 あり あり \bigcirc 1,320 円/回 要支援・要介護:週1回 寝具レンタル なし あり なし あり \bigcirc 布団・枕・ベッドパット 1,650 円/月 なし あり リネンレンタル あり なし シーツ、布団カバー、枕カバー 1,100 円 / 月 ゴミ回収 粗大ごみ等実費 なし あり なし あり • 居室配膳・下膳 なし あり なし あり 330 円/回 |体調不良時適宜 入居者様都合の場合実費 \bigcirc 入居者の嗜好に応じた特別な食事 なし あり

(施設名:応援家族 越谷)

	おやつ			なし	あり			T	
	理美容師による理美容サービス			なし	あり		0	実費	
	買い物代行(施設指定) 注5	なし	あり	なし	あり	•	0	660 円/回	自立;週 1 回 要支援・要介護:週 2 回目以降実費
	買物 (要予約) 注 6	なし	あり	なし	あり		0	1,650円/30分	
	役所手続き代行	なし	あり	なし	あり				
	金銭・貯金管理			なし	あり				
健儿	東管理サービス								
	定期健康診断	なし	あり	なし	あり		0	実費	年2回の機会提供
	健康相談	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
	生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
	服薬支援	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	•			必要時適宜
	緊急時対応	なし	あり	なし	あり	*			24 時間対応
入:	退院時・入院中のサービス								
	移送サービス	なし	あり	なし	あり				
	入退院時の同行	なし	あり	なし	あり				
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				
	入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり				
そ	の他サービス			Į.					
	郵便、宅配便	なし	あり	なし	あり	♦			
	クリーニング等の取次ぎ	なし	あり	なし	あり	♦			
	レクリエーション	なし	あり	なし	あり	♦			イベント費・材料費等実費
	買物付添い等 注7	なし	あり	なし	あり		0	1,650 円/30 分	要支援・要介護のみ

※金額表記は全て(税込)表記です。

- 注1 体調不良等により、長期入浴が出来ない場合は入浴提供回数と同じ週2回、その他失禁等による臨時対応は適宜提供します。
- 注2 1回20分程度にて可能な範囲

- 注3 洗濯・乾燥・たたみをセットにて居室までお持ちして、必要に応じ収納します。
- 注4 失禁等により交換の必要が発生した場合は適宜対応いたします。 注5 施設指定日に指定場所にて購入できるものに限ります。
- 注 6 スタッフの状況によりお受けできない場合がございます。 注 7 交通費実費が別途かかります。

◆:自立生活サポート費として月額のサービス費用に包含(自立者のみ)

- ※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割~3割の利用者負担)。
- ※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの 欄に○を記入する。
- ※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。